

社会福祉法人杉樹会 令和7年度 事業計画書

事業方針

重点目標・計画および年間予定表

法人本部

特別養護老人ホーム さんじゅ阿佐谷

特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

杉並区地域包括支援センター ケア24久我山

基本理念

経営方針・運営指針・職員行動指針

《25周年記念》スローガン

人財育成計画

安全衛生方針



令和7年度(2025年度) 事業方針

「経営（基盤強化）」「運営（高付加価値化）」「地域（連携・協働）」「人財（育成・評価）」

法人全体の年度方針は、2024-2026年度の中期計画の方針と連動し、

1. 経営《経営基盤強化》：新規事業を加え収益力アップ
2. 運営《高付加価値化》：笑顔と明るさを取り戻す
3. 地域《連携・協働》：法人創立30年の感謝を込めて
4. 人財《育成・評価》：研修、評価で人財価値を高める

を掲げます。

上記方針に合わせて各拠点の事業計画を作成します。

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 法人本部

I. 経営

- (1) 財務会計からマネジメント会計への転換：「経営判断に必要な情報」の提供と分析ができる事務局に
- ①財務入力と報告のスピードアップ
 - ②経営に必要な情報の分析とアウトプット
⇒月次の業績、経費、予実対比等の分析資料の迅速な提出

2. 運営

- (1) 新規事業分野の推進
- (2) 既存施設の大規模修繕計画立案
- (3) 事務業務の効率化
- ①新たな勤怠管理システムの活用で、適正な労務管理を強化
 - ②ワークフローや提出書類の見直しで業務効率化（ペーパーレス、手続き簡素化）

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 法人本部

3. 地域

(1) 地域貢献活動推進

①社福連（杉並区社会福祉法人地域公益活動連絡会）や施設長会（杉並区特別養護老人ホーム施設長会）等を通じた貢献活動への積極的参加

②各拠点で実施する地域向け活動の支援：コロナ禍で縮小してしまった地域との絆を取り戻す

(2) 地域向け情報発信力強化

①ホームページのアクティブな活用、更新

(3) 30周年記念事業の実施

4. 人財

(1) 人財育成と評価

①評価の仕組みを再構築するための制度整備

②人財育成計画推進：法人としての研修制度構築（特に全従業員向け研修内容の確立）

(2) 採用活動強化（適正配置の達成、障害者雇用の拡大）

令和7年度(2025年度) 年間予定 法人本部

【会議】※日程は変更になる場合があります。

理事会 6月9日、6月24日、9月29日、12月1日、3月16日 ※前記の他、随時招集・開催あり

評議員会 定時評議員会6月24日、3月16日

第三者委員会

評議員選任・解任委員会

経営会議 隨時開催（理事長、本部長、施設長、事務局）

運営委員会 毎月最終木曜日（本部長、施設長、統括職）

監督職会議

委員会等

研修委員会

労働衛生委員会

リスクマネジメント委員会

生産性向上委員会

サービスマナー向上委員会

【行事】

4月 1日 発令式・職員表彰式

11月10日 法人設立記念日（記念行事については日程未定）

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷

その人らしい生活を送っていただくためには、さりげなく、きめ細やかに見守り、必要なときに適切に手を差し伸べる支援が必要です。ご入居者、ご利用者、ご家族の期待に応えるためには、より良いQOLを提供し続けることが求められます。質の高い介護サービスを効率的かつ持続的に提供するために、より働きやすく、より活躍できる環境を目指し、介護サービスの生産性向上・業務適性化に取り組んでいきます。私たちにしかできない役割を果たし、「自分らしく生きる」「ありたい姿」に寄り添い、その実現のため、以下の重点目標・計画の遂行に取り組みます。

I. 持続可能な施設運営：2拠点100床の特養としての連携

(1) 利用率維持・向上

- 両拠点間の利用希望者の利用相談を共有し、いち早く希望に応える相談支援の実施
- 全体（特養・ショートステイ）利用率98%

特養在籍利用率98%：退居から新入居までの期間は12日間以内とする

ショートステイ利用率100%：多職種協働による在宅生活支援の強化、空床利用や緊急ショートステイの受け入れを強化

(2) 支出削減

- 事業費：前年度対比で削減
- 両拠点の運用共通化

(3) 老朽化設備の適時修繕

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷

2. 生産性向上・業務適性化・寄り添う支援に取り組む施設運営

(1) 効率的運営のための業務改善

- ・生産性向上委員会にて、多職種協働に基づいた職種間の連携、業務分担や職員間の業務シェアや業務シフティングを推進し、働きやすく働き甲斐のある職場づくり
- ・専門職業務(直接ケア・間接ケア)と周辺業務の業務仕分けに基づいた業務オペレーション
- ・介護テクノロジー(ロボット・ICT機器)の利活用
- ・介護スキル向上、環境精査・整備をし、ノーリフティングケアの取り組み推進

(2) 感染症や災害への対応力を強化

- ・BCPに基づく訓練研修の実施

(3) より良い施設ケアへの取り組み推進

- ・高齢者施設の職員としてのコミュニケーションスキル、サービスマナーの向上
- ・ご入居者、ご家族の願いを叶える取り組みをする。エンディングノートの作成、ACPの取り組み推進
- ・「誰がみてもわかる」「利用者満足度が高まる」「根拠を示す」「客観的観点」などを踏まえた記録
- ・不適切ケア、虐待を未然に防ぎ、人権や尊厳を守るサービスの提供を実現

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷

3. 多様な人財が活躍できる施設

(1) 業務を覚えるだけではなく、仕事ができる人材の育成

- ・介護技術勉強会の開催
- ・研修発表会の開催

(2) 介護福祉士養成校等の実習生の受け入れと採用

(3) 特別支援学校からのインターンシップの受け入れと採用

(4) シニア層が活躍できる職場づくり

(5) 2拠点間交流研修

(6) リフレッシュ休暇

4. 地域と協働

(1) 介護教室、さんじゅ体操の開催

(2) ボランティア活動者との協働

(3) 自治会等や相互応援協定施設との防災訓練の実施

(4) 機能訓練室などの地域への開放



令和7年度(2025年度) 年間予定 特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷

施設行事 (利用者に関するもの)

*毎月開催

絵画クラブ（第1水曜日）／フラワーアレンジメント（第3水曜日）／書道クラブ（第4水曜日）

誕生会（第3水曜日）

選択食、行事食、喫茶クラブ(毎月実施)

4月 お花見 お花見食

5月 新緑見物 菖蒲湯 こどもの日メニュー

6月 外食会（テイクアウト） 入所者健康診断

7月 七夕 七夕そうめん 土用のうなぎ

8月 納涼祭 オレンジ湯

9月 長寿を祝う会 重陽の節句メニュー 秋分の日（おはぎ）



10月 外食会（テイクアウト） リンゴ湯

インフルエンザ予防接種

11月 作品展

12月 クリスマス ゆず湯 クリスマスマニュ

年越しそば

1月 新年を祝う会 おせち料理 七草粥

2月 節分 節分メニュー しょうが湯

3月 ひなまつり ひなまつりメニュー



令和7年度(2025年度) 年間予定 特別養護老人ホームさんじゅ阿佐谷

会議・研修等

*定例会議（毎月開催）

- ・実務者会議（第2火曜日）
- ・栄養ケア会議（第2火曜日）
- ・リハビリ会議（第2火曜日）
- ・ケアワーカーミーティング（第2火曜日）
- ・ケース会議（第3水曜日）
- ・防災訓練（毎月）

*施設内研修会

- ・身体拘束廃止（4、11月）
- ・感染対策（6、10、12月）
- ・看取り介護（7、2月）
- ・事故防止（8、1月）
- ・虐待防止（9、3月）



*各委員会（実務者会議後）

- ・入所検討（毎月）
- ・褥瘡対策（4、10、1月）
- ・感染対策（6、9、11、3月）
- ・身体拘束廃止・不適切ケア防止（5、8、11、2月）
- ・事故防止・安全対策（7、12、3月）
- ・虐待防止（7、12月）
- ・終末ケア検討（4、10、1月）
- ・生産性向上（5、8、11、2月）

冬季感染症予防期間 11月～3月

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

I. 経営：稼働率目標や財務状況を共有し、将来を見据えた経営を目指す

(1) 稼働率98%の達成

- ・速やかに入所できる、迅速に対応できる体制を構築する
- ・ケアマネ事業所と連携して新規利用者やリピーターを増やす
- ・ここちよい介護、安全でおいしい食事を安定的に提供し、満足度を上げる

(2) 経営状況の共有

(3) 取得可能な加算の検討

(4) 無駄な経費の削減

- ・介護用品等の適正使用、食材管理、諸経費削減

(5) 老朽化した機器の更新

- ・施設全体の点検

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

2. 運営：個別性のあるサービスと効率的で負担のない業務運営

(1) ICTを活用した効率的な業務

- ・各種業務システムの活用
- ・ICT機器導入や増設の検討

(2) 基本、個別性を踏まえたサービス提供

(3) リスクマネジメントの強化（感染症・災害・事故対応等）

3. 地域：地域との連携関係強化

(1) 合同防災訓練の実施

- ・西自治会との防災訓練実施

(2) 地域の方を招き、「秋コンサート」を開催

- ・演奏ができる職員の活用

(3) 在宅介護教室の開催

- ・介護教室を3回開催
- ・杉並区障害者福祉会館運営協議会主催の料理教室への協力

令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

4. 人財：安心して働き、成長できる職場づくり

(1) サービスマナー・接遇の向上

(2) 専門性の向上

- ・自ら考えて行動できる職員の育成

- ・相談援助技術の向上

(3) 交流研修の実施

- ・阿佐谷との交流研修の実施

(4) 安心して働ける職場づくり

- ・連続3日以上のリフレッシュ休暇

- ・多様性に配慮した働き方



令和7年度(2025年度) 年間予定 特別養護老人ホーム さんじゅ久我山

施設行事 (利用者に関するもの)

- *デイ活動
- *クラブ活動（毎月実施）：フラワーアレンジメント
- *ボランティアによる演奏、傾聴等（不定期）
- *郷土食、喫茶（毎月実施）
- *選択食、バイキング（隔月・交互実施）



- | | | | |
|----|---------|-----------|-----------------|
| 4月 | お花見会 | お花見食 | 家族会総会 |
| 5月 | 菖蒲湯 | 端午の節句 | 端午の節句食 梅シロップづくり |
| 6月 | 入所者健康診断 | | |
| 7月 | 七夕会 | 七夕食 | 土用の丑の日食 |
| 8月 | 納涼祭 | | |
| 9月 | 敬老会 | 敬老の日お祝い御膳 | お月見饅頭 |

- | | | |
|-----|--------|---------------------------|
| 11月 | 焼き芋会 | インフルエンザワクチン予防接種 |
| 12月 | クリスマス会 | ゆず湯 クリスマス食 冬至食 年越しそば |
| 1月 | 新年会 | 正月お祝い御膳（元日） 七草粥 鏡開き（おしるこ） |
| 2月 | 節分会 | 節分食 バレンタイン |
| 3月 | ひな祭り会 | ひなまつり食 寿司バイキング |



会議・研修等

*定例会議（毎月開催）

- ・実務者会議及び各種委員会（第2水曜日）
- ・給食会議（第3水曜日）
- ・リハビリ会議（第3水曜日）
- ・ケース会議（最終週水曜日）

*各委員会

- ・入所検討（隨時・実務者会議後）
- ・身体拘束廃止（4、7、10、1月）
- ・感染症対策（5、9、12、3月）
- ・褥瘡対策（9月）
- ・安全対策・事故防止（4、7、10、1月）
- ・虐待防止（8、2月）

*施設内研修会・勉強会・訓練等

- ・感染症勉強会〈災害等防災訓練〉（4、11月）
- ・避難誘導訓練（5月）、地震対応訓練〈BCP初動〉（7月）、水害対応訓練（9月）、合同防災訓練〈福祉救援所〉（11月）、消火訓練（1月）、夜間想定訓練（3月）
- ・身体拘束研修（6、12月）
- ・感染症研修（6、10、1月）
- ・看取り勉強会・研修（8、2月）
- ・事故防止研修（8、1月）
- ・虐待防止研修（10、3月）



令和7年度(2025年度) 重点目標・計画 居宅介護支援事業所 さんじゅ久我山

1. 経営：稼働率目標や財務状況を共有し、将来を見据えた経営を目指す

- ・件数設定、認定調査の受入れ

2. 運営：個別性のあるサービスと効率的で負担のない業務運営

- ・一人で抱え込まない支援体制をつくる

3. 地域：地域との連携関係強化

- ・地域の勉強会の参加や介護教室への協力

4. 人財：安心して働き、成長できる職場づくり

- ・専門性の向上



1. 経営：稼働率目標や財務状況を共有し、将来を見据えた経営を目指す

- ・業務を効率化し、委託費を無駄にしない。
- ・業務を適切に履行し、各事業を実施

2. 運営：個別性のあるサービスと効率的で負担のない業務運営

- ・個々の相談対応力とケアマネジメントのスキルアップ
- ・日々のミーティングを行い専門三職種の視点を活かしたケース対応

3. 地域：地域との連携関係強化

- ・地域の高齢者のグループ支援を継続
- ・地域の住民や事業所とテーマをもった交流

4. 人財：安心して働き、成長できる職場づくり

- ・相談しやすい職場づくり
- ・職場内外の研修参加
- ・欠員を生じさせない人材確保



3. 地域に必要とされる存在に

(1) 特養との協働

- ①テラスを活用した住民の集いの場をつくる

4. 人を大切にする職場づくり

(1) 事業所対応力の向上

- ①事業所内外の必要な研修に参加し、内容を選び伝達研修を行う

(2) 教育体制の構築

- ①新人や経験の浅い職員の研修を体系的におこなう

- ②面談技術の向上を目指し、ロールプレイングで自己の振り返りと、他の職員から学びを得る



社会福祉法人 杉樹会

基本理念 経営方針・運営指針・職員行動指針

(平成28年2月理事会決定)

杉樹会は平成7年、地域の高齢者福祉に貢献し、この地域で誰もが安心して住み続けられ、尊厳をもって生きがいを実感して生活できる社会づくりを支援し、地域に貢献することを目指して発足しました。

そしてその運営は、利用者本人・家族・地域・施設(法人・職員)の絆を大切にすることに重きをおいてきました。

20年の節目を越え、福祉制度や社会環境も大きく変化した今、設立の想いを継承しつつ、法人の姿を改めて見直し、更なる存在意義を發揮し、地域に貢献をしてまいります。

【基本理念】

この地域で誰もが安心して住み続けられ、尊厳をもって生きがいを実感して生活できる
社会づくりのお手伝いをするために

1. 利用者本位・自己決定権尊重のサービス提供
2. 地域福祉・地域社会に貢献
3. 人を想い敬って、人と人のつながりを大切にする

基本理念実現のため、以下の方針・指針を掲げます

【経営方針】

1. 自主自律の経営と透明性を確保した組織運営
2. 健全で安定した財務体質
3. サービス提供を通じて地域に貢献
4. 職員を法人の財産ととらえ、世の中に貢献できる“人財”を育成する
5. 社会福祉事業とそれを支える公益事業、収益事業のバランス重視



【施設運営指針・サービス提供指針】

1. 利用者の想いを大切に、自己決定権を最大限尊重する
2. 利用者とその家族・関わりある人々、施設・職員との絆を大切にする
3. 優しさのある接遇を常に心がける
4. 職種・所属を越えた連携・協働を大切にし、向上・成長のために学び続ける職員の育成
5. 美しい振る舞い、正しい技術のために、自己を振り返り、精進する姿勢を欠かさない

【職員行動指針】

1. いつも優しく笑顔で
2. 自ら考え行動する
3. 報告・連絡・相談を怠らない
4. 学び続ける
5. きまりと約束を守る



法人設立25周年記念

法人基本理念に基づいたスローガン

めざすべき将来像

(2020(令和2)年3月 25周年実行委員会作成)

1. ひとりひとりのあしたを笑顔に

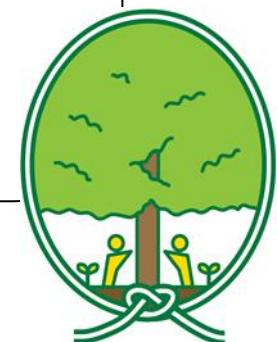
(わたしたちは、利用者、家族、地域住民が安心した生活を送るために、その力を發揮し、相互が幸せになることを目指します)

2. こころとこころがひとつになるところ

(わたしたちは、利用者、家族、地域との絆を大切にし、みんなの気持ちがあたたかくなる場所を目指します)

3. 地域に愛され、地域とともに

(わたしたちは、ひとりでも多くのファンと一緒に、この地域に貢献します)



法人職員のあるべき姿 目指すべき職員像

1. 目的意識と広い視野を持ち、自分の役割を果たす職員
2. ひとを敬い、ひとの気持ちを尊重した行動をする職員
3. 仲間の一員として、そして地域の一員として、和をもって共に行動する職員

法人基本理念を達成するための基本方針 サービス提供方針

1. 私たちは、その人がその人らしく過ごせるサービスを提供します
2. 私たちは、専門職としての知識・技術・情熱をもって、連携・協働し、福祉を推進する人財を育成します
3. 私たちは、「地域貢献＝まちづくり」を積極的に取り組みます



人財育成計画

社会福祉法人杉樹会は、ここで働く全職員を『人財』（杉樹会の財産たる人）と捉え、
法人職員のあるべき姿、目指すべき職員像に向かって、
ひとり一人が学び、自らを磨き高める場と機会を設け、成長を促します。

1. 従業員の幸せの追求

全従業員が人として、専門職として、自律的にキャリア向上をはかる援助をする

2. 利用者への貢献

安全・安心・快適なサービス提供のため、知識や技術を磨き、実践を通じて利用者に還元する

3. 地域社会・地域福祉に貢献

職務から学び、得たものを社会に役立てることで、法人としても個人としても地域に貢献する

4. 法人の社会的責任

法令遵守と確実なサービスを提供できる人財を育成する

従業員の働き甲斐や資質の向上、福利厚生の向上を図る

5. 生産性向上

従業員の資質向上によって福祉サービスの可能性を追求し法人の安定経営、社会貢献に寄与する

平成25年10月24日 運営会議決定
令和6年2月29日 改定（運営委員会決定）



安全衛生方針

職員の安全管理、職場の衛生管理、業務の適正管理は、働くすべての職員にとって安全・安心な環境をつくるだけでなく、私たちが提供するサービスの質をより良いものにするために必要不可欠なものです。

1. 職種を問わず、全職員が自身と家族の健康管理、健やかな生活のために必要なことを実践する。
2. 職場の環境は、常に整理整頓・清潔・安全であるよう、全員が心掛ける。
3. 腰痛予防や業務上の事故防止のため、正しい手順、動作、周囲の確認や声掛けなどを励行する。

みんなで心掛けましょう

- 感染症を蔓延させない（健康管理・うがい・手洗い）
- 業務中の転倒や衝突事故を起こさない（滑らない・走らない・周囲を確認）
- 腰痛対策を日々実践する（正しい動作・無理をしない）
- 職場内の整理整頓（片付け・所定の位置に戻す・表示を明確にする）
- 職場の清潔、衛生管理（清掃・キレイに使う）

2019年8月5日 運営会議決定

